

# 2025年度事業計画

2025年2月

日本電気計器検定所

# I 基本方針

日本電気計器検定所（以下、「JEMIC」という。）は、1964年の設立以来、公正中立な計量・計測の専門機関として、電気計器の検定業務等を行い、電気の適正な取引及び適正計量を支えることにより、社会への貢献に努めてきました。

電気の計量を取り巻く環境は、再生可能エネルギーや電気自動車をはじめとした分散型エネルギーリソースの活用促進やGX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた取組及び電力DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、新しい計量・取引の需要が生じるとともに、社会からのニーズも多様化しています。

電気計器においては、2025年度から第2世代スマートメーターの導入が予定されています。

このような状況において、2025年度はJEMICにとって中期経営計画（2025-2027）の初年度を迎える年となります。

前中期経営計画（2022-2024）では、目指すべき姿として「未来へ繋げる信頼と技術のJEMICへ」というスローガンを設定し、この実現に向けた足場固めの3年間と位置づけて業務に取り組んだ結果、おおむね経営目標を達成することができました。

2025年度からの中期経営計画は、目指すべき姿を踏襲しつつ、未来への成長に向けた3年間として、経営目標の達成に向けて確実な一歩を踏み出します。

JEMICの使命である第2世代スマートメーターの検定を確実に実施することに加えて、新しい仕様の次世代高圧スマートメーターの型式承認及び検定に向けた準備に取り組みつつ、産業界及びお客さまの新しいニーズに応えるため校正試験業務の範囲拡張を進めて、事業基盤の強化を図ります。

さらに、安定した事業を継続していくために人材確保に向けた施策を強化し、将来を見据えた人材育成により技術力の向上を図りつつ、効果的な人員配置及び確実な設備配備等を行うとともに、デジタル化を推進して業務効率化を図り、生産性の向上に努めます。

JEMICはこれからも、社会やお客さまのニーズの変化を敏感に感じとり、迅速かつ的確に対応し、電気の適正な取引を通じて、社会に信頼と技術で貢献し、安心を提供できるよう取り組み続けます。

## Ⅱ 事業計画

### 1 検定・検査等

#### (1) 検定・検査業務

検定・検査を厳正に実施しつつ、一層の効率化を図るとともに、導入が始まる第2世代スマートメーターに確実に対応します。

**ア** 電気計器の検定台数は、前年度見込対比0.1%減の7,446千台と計画しました。

単独計器は、下期より第2世代スマートメーターの申請が始まり、第1世代スマートメーターの申請も引き続き見込まれるため、前年度見込対比0.2%増の7,082千台と計画しました。

変成器付計器は、低圧CT付スマートメーターの需要が落ち着いて申請が減少することが見込まれるため、前年度見込対比5.6%減の364千台と計画しました。

変成器は、申請周期の影響により、前年度見込対比5.8%増の164千台と計画しました。

検定・検査台数の内訳は、表1のとおりです。

その結果、電気計器の手数料収入は、前年度見込対比0.9%増の4,307百万円と計画しました。

手数料収入の内訳は、表2のとおりです。

表1 電気計器の検定・検査台数内訳

台数：千台

区 分		2025 年度			2024 年度		
		計 画	前年度見込対比	前年度計画対比	見 込	計 画	
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	1,122	△0.4%	6.1%	1,126	1,058
		単相3線式計器	5,364	2.2%	19.9%	5,250	4,472
		三 相 計 器	570	△14.3%	29.7%	665	439
		直 流 計 器	26	11.8%	0.0%	23	26
		単独計器合計	7,082	0.2%	18.1%	7,065	5,995
	変成器付計器	364	△5.6%	8.4%	385	336	
	検 定 合 計	7,446	△0.1%	17.6%	7,450	6,331	
変 成 器 検 査		164	5.8%	4.3%	155	158	

- (注) 1) 見込は、2025年1月時点における見込値です。(以降においても同様です)  
2) 合計値は、四捨五入により一致しないことがあります。(同上)  
3) 前年度見込対比及び計画対比は、2025年度計画の2024年度見込又は計画に対する増減率を表し、△はマイナスを表します。(同上)

表2 電気計器の検定・検査手数料収入内訳

手数料収入：百万円

区 分		2025 年度			2024 年度		
		計 画	前年度見込対比	前年度計画対比	見 込	計 画	
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	221	△2.2%	4.1%	226	212
		単相3線式計器	1,163	3.7%	19.2%	1,122	976
		三 相 計 器	155	△9.5%	29.3%	171	120
		直 流 計 器	155	10.2%	△0.0%	140	155
		単独計器合計	1,694	2.1%	15.8%	1,660	1,463
	変成器付計器	1,554	△2.1%	8.3%	1,587	1,434	
	検 定 合 計	3,247	0.0%	12.1%	3,247	2,897	
変 成 器 検 査		1,059	3.9%	2.1%	1,020	1,037	
合 計		4,307	0.9%	9.5%	4,267	3,934	

イ 照度計の検定個数は、新規申請に加え、再検定率が向上していることから、前年度見込対比 2.8%増の 1,850 個、手数料収入は、前年度見込対比 2.8%増の 44 百万円と計画しました。

表 3 照度計の検定個数及び手数料収入内訳 個数：個、手数料収入：百万円

区 分	2025 年度			2024 年度	
	計 画	前年度見込対比	前年度計画対比	見 込	計 画
個 数	1,850	2.8 %	2.8 %	1,800	1,800
手 数 料 収 入	44	2.8 %	2.8 %	43	43

## (2) 型式承認業務

電気計器の型式承認件数は、単独計器（第 2 世代スマートメーター）の申請は減少するものの、次世代の変成器付計器の申請が開始されることから、前年度見込対比 17.6%増の 87 件と計画しました。

その結果、手数料収入は、変成器付計器の申請が増加することから、前年度見込対比 55.7%増の 140 百万円と計画しました。なお、型式承認の更新件数は 59 件と計画しました。

表 4 型式承認件数及び手数料収入内訳 件数：件、手数料収入：百万円

区 分		2025 年度					2024 年度					
		計 画			前年度見込対比	前年度計画対比	見 込			計 画		
		新規承認	軽微変更	合計			新規承認	軽微変更	合計	新規承認	軽微変更	合計
単 独	件 数	41	0	41	△ 44.6 %	△ 52.9 %	74	0	74	87	0	87
	手数料収入	61	0	61	△ 33.2 %	△ 44.2 %	90	0	90	109	0	109
変 付	件 数	46	0	46	－ %	－ %	0	0	0	3	0	3
	手数料収入	79	0	79	－ %	－ %	0	0	0	5	0	5
承認 合計	件 数	87	0	87	17.6 %	△ 3.3 %	74	0	74	90	0	90
	手数料収入	140	0	140	55.7 %	22.4 %	90	0	90	114	0	114

(注) 前年度見込対比及び計画対比は、合計値の増減比です。(表 5 についても同様です。)

### (3) 基準器検査業務

基準器検査の検査台数は、前年度見込対比 1.0%減の 97 台、手数料収入は、前年度見込対比 2.5%減の 28 百万円と計画しました。

表 5 基準器検査台数及び手数料収入内訳

台数：台、手数料収入：百万円

区 分	2025 年度					2024 年度					
	計 画			前 年 度 見込対比	前 年 度 計画対比	見 込			計 画		
	電気	照度	合計			電気	照度	合計	電気	照度	合計
台 数	96	1	97	△ 1.0 %	7.8 %	98	0	98	90	0	90
手数料収入	28	0	28	△ 2.5 %	0.9 %	29	0	29	28	0	28

(注) 四捨五入により、手数料収入が 0 と表示されている場合があります。

## 2 標準供給

### (1) 標準供給業務

指名計量標準機関として電力及び電力量の国家計量標準を確実に維持管理するとともに、産業界への的確な標準供給に努めます。

### (2) 校正試験業務

産業界及びお客さまのニーズに応えるため、ISO/IEC 17025 に対応した校正対象機器の整備を進め、国家標準にトレーサブルな品質の高い校正サービスを提供します。

校正試験業務の手数料収入は、前年度見込対比 4.4%増の 1,863 百万円と計画しました。

表 6 校正試験業務の手数料収入内訳

手数料収入：百万円

区 分	2025 年度			2024 年度	
	計 画	前年度見込対比	前年度計画対比	見 込	計 画
特 定 校 正	21	△ 21.8 %	△ 23.2 %	27	28
認 定 校 正	1,202	5.4 %	13.7 %	1,141	1,057
一 般 校 正	639	3.7 %	8.5 %	617	589
合 計	1,863	4.4 %	11.3 %	1,785	1,674

(注) 認定校正は、計量法校正事業者登録制度 (JCSS) の登録事業者としての校正及び (公財) 日本適合性認定協会 (JAB) により認定された ISO/IEC 17025 に基づく校正を表します。

### 3 試験及び関連業務

#### (1) 通信認証試験業務

ECHONET Lite 規格及び ECHONET Lite AIF 仕様<sup>(注)</sup>の認証・試験業務は、(一社) エコーネットコンソーシアムから認定された認証・試験機関として、引き続きお客さまのニーズに対応して業務を推進します。手数料収入は、前年度見込対比 15.8%増の 33 百万円と計画しました。

(注) スマートメーターやエアコン等の機器と HEMS コントローラ間の相互接続を行うための通信仕様。

#### (2) 技術相談業務

JEMIC が有する計測技術及び試験設備等を活用し、計測器等の特性評価や研究開発支援、特定計量制度に対応した計量器の性能・評価試験、型式承認設備を用いた環境試験等のサービスを実施します。

#### (3) 技能試験業務

(国研) 産業技術総合研究所、(独) 製品評価技術基盤機構と協力し、主に JCSS 登録事業者を対象とした技術能力評価のための技能試験プログラム 6 件を実施します。

なお、参加事業者のニーズに応えるため、技能試験実施期間の短縮化に努めます。

### 4 新規業務

計量・計測の専門機関として、再生可能エネルギーの普及による分散型リソースの拡大を背景とした新たな計量ニーズ、その他電力取引に係る計量課題、デジタル化に伴う様々な計測技術などの情報を収集・分析し、社会やお客さまの将来的なニーズに対応したサービスが提供できるよう取り組みます。

### 5 研究開発

検定・検査等に関しては、更なる信頼性向上及び作業負担軽減に向け、新たな試験設備の構想を立案します。また、標準供給に関しては、産業界のニーズに応じた校正範囲の拡張及び信頼性の向上に向けた研究開発に取り組みます。

#### (1) 検定・検査等に関する研究項目

新たな試験台の構想立案 (新規)

#### (2) 標準供給に関する研究項目

- ア 水銀点の実現の最適化に関する研究 (継続)
- イ 電流交直差標準の再構築と範囲拡張 (継続)
- ウ 直流電力標準に関する調査 (新規)

### (3) 電気計器技術課題等研究会

電子式変成器付計器に係る検定有効期間の延伸等について、学識経験者をはじめ関係者間で引き続き検討を行います。

## 6 電気計測技術の普及及び広報

### (1) JEMIC 計測技術セミナー

お客様のニーズに対応した電気・温度等の計測技術に関するセミナー、測定における不確かさに関するセミナー、ISO/IEC 17025 及び品質管理に関するセミナー等、JEMIC の知見を活用したセミナーを開催し、電気計測等の技術者養成に貢献します。

また、オンライン型と会場型のハイブリッド開催を継続し、受講者拡大に努めます。

### (2) 広報

ア JEMIC が担う役割や取組について、消費者の皆さまにお伝えするため、計量関係行事、消費生活展等への出展、見学会の開催を積極的に行います。また、広報誌「くらしと検定」の発行、ホームページによる最新情報の適時発信等を通じて広報活動を行います。

イ 各地区において、経済産業局が主導する証明用電気計器対策委員会に協力し、証明用電気計器による取引・証明の適正化に努めます。

ウ 計測技術に係る関連情報及び JEMIC の最新情報を産業界に広く提供するため、「計測サークルニュース」を発行するとともに、ホームページ並びにメール配信サービスにおける新着ニュースによる PR 強化、計測技術に係る展示会への出展を積極的に行います。

エ JEMIC の概況について、情報公開を行い、業務運営の透明性の確保を図ります。

## 7 対外協力

(1) 計量行政審議会をはじめとする計量法関連の諸会議、関連する学会、工業会等の委員会等に参加し、国の計量行政施策、JIS 等の規格審議・制定等に協力します。

(2) 指名計量標準機関として、アジア太平洋計量計画（APMP）の活動に協力します。

(3) 国際法定計量機関（OIML）、国際電気標準会議の電力量計測及び制御（IEC/TC13）などの技術委員会において国際規格の審議・制定等に協力します。

## 8 設備整備等

### (1) 試験設備整備

ア 検定・検査等は、第2世代スマートメーターに対応する設備配備及び老朽化設備の更新を行います。

イ 標準供給は、お客さまのニーズに応えるための設備の増設及び老朽化設備の更新を行います。

## (2) 情報システム基盤整備

ア デジタル化、IT 活用の推進に向けて、グループウェアの更新など情報インフラの整備を進めます。

イ 情報システム及び情報セキュリティを強化するため、ゼロトラストセキュリティモデルを運用します。

## (3) 建物関係

老朽化した本社別館の安全確保の観点から取り壊しを計画します。

# 9 人員及び教育研修

## (1) 人員及び採用計画

2025 年度当初人員は、前年度当初人員に比べ 3 人増の 377 人（役員 7 人、職員 343 人、再雇用者 27 人）と計画しました。事業基盤を強化し、円滑な技術継承を推進していくため、新卒採用、社会人採用ともに計画的な職員採用を行います。また、再雇用年齢の引き上げを進めており、2025 年度は 67 歳年まで、段階的に 2030 年度に 70 歳年まで延長します。

## (2) 教育研修

教育研修について、人員を確保していくためのリテンションマネジメント研修を始めとして、職員等の技術力向上及び技術継承を目的に、eラーニングの活用、第 2 世代スマートメーター対応の試験設備の研修などニーズに応じた教育機会を増やし、人材育成を進めます。

# 10 財務

2025 年度は、事業収入を 7,315 百万円（前年度見込対比 4.0%増）、試験設備及び情報システム基盤の整備等の施策を含む事業支出を 7,313 百万円（同見込対比 10.9%増）と計画した結果、事業利益は 3 百万円となります。

ただし、別途、特別損失として老朽化した本社別館の取り壊し等の費用（特別損失）を見込んでいるため、総収入 7,411 百万円（同見込対比 3.5%増）に対し、総支出は 7,768 百万円（同見込対比 17.0%増）となり、その結果、357 百万円の当期損失金を計上する見込みです。

なお、資産の取得計画額は、898 百万円としました。